

沼ノ端クリーンセンター外昇降機保守点検業務仕様書

(目的)

第1条 本仕様書は、苫小牧市(以下「委託者」という。)が沼ノ端クリーンセンター外昇降機保守点検業務の仕様を定めることを目的とする。

(業務の履行)

第2条 業務受託者(以下「受託者」という。)は、委託業務を円滑に遂行するとともに契約書及び本仕様書等に従い、委託業務を誠実に完全に履行するものとする。

(委託業務の内容)

第3条 委託者が、受託者に委託する業務内容は、別紙1のとおりとする。

(機器の修繕)

第4条 受託者は、点検時に故障を発見し、修繕を要すると認められる場合において、部品を交換する必要があるとき又は特別の資材を使用する必要があるときは、委託者に見積書を提出し、委託者の承認を受けて当該エレベーターの修繕を行うものとすること。

(業務の報告等)

第5条 受託者は下記報告書を速やかに提出するものとする。

1. 遠隔・定期点検の保守点検等報告書を翌月当初までに提出し、委託者の承認を受けること。
また、点検時に、このまま放置した場合には修繕を要することが予測される不具合を発見した場合、保守点検等報告書に記載しなければならない。
2. 故障発生時や修繕を実施した時には、各種報告書を早急に提出し、委託者の承認を受けること。
3. 建築基準法第12条第3項に基づく定期検査実施後には、以下の書類を提出すること。
 - 1) 定期検査報告書
 - 2) 定期検査報告概要書
 - 3) 検査結果表
 - 4) 別添1 (関係写真(主索、鎖及びブレーキパッド))
 - 5) 別添2 (関係写真(主索、鎖及びブレーキパッド以外))
4. 本契約に含まれていない部分の交換等を要することとなったとき、又は事故が発生したときは、直ちに委託者に文書で報告すること。

(作業時間)

第6条 受託者が行う作業時間については、次のとおりとする。

1. 受託者は、遠隔・定期点検業務は、受託者の就業時間(通常勤務日の勤務時間)内に行うこと。
2. 故障及び事故の時には、受託者の就業時間に関係なく迅速に対応すること。

(対象外作業)

第7条 受託者の委託対象外作業は、次のとおりとする。

1. 意匠関係工事、巻上機又は駆動機の一式取替工事。
2. 修理及び取替えに必要な建築工事及び電気配管配線工事。
3. 諸法規の改正又は官公署の命令若しくは要求による設備の改善又は新規付属物追加に関する工事。
4. 昇降機周壁等建設関係の補修工事。
5. 供給電源設備及び機械室内建物付属設備（照明設備、換気装置、地震感知器及び煙感知器等）の補修工事。
6. 受託者の責に帰さない事由（第三者の行為、委託者の過失等）によって発生した対象機器の機能低下・不全、異常、故障等に対する部品の修理及び取替え。

(専用電話回線及び遠隔監視装置)

第8条 専用電話回線及び遠隔監視装置については、次のとおりとする。

1. 遠隔監視装置・電話加入権は、受託者の所有とし、受託者が設置するものとする。
2. 遠隔監視に必要な電話料金は、受託者にて負担するものとする。

(環境への配慮)

第9条 受託者は、2050年ゼロカーボンシティ実現のため、次の取組に努めること。

- (1) 苫小牧市役所エコオフィスプランに基づく取組を推進すること。
- (2) 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）を推進し、また、廃棄に当たっては資源の有効活用や適正処理を図ること。
- (3) 省エネルギー活動に関する取組を推進すること。
- (4) 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組を推進すること。

(その他)

第10条 沼ノ端クリーンセンター敷地内での、喫煙にあたる行為を禁止とする

第11条 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者及び受託者が協議し定めるものとする。

業務内容

1. 設備の所在地及び名称

- (1) 所在地 苫小牧市字沼ノ端2番地の25
(2) 名称 沼ノ端クリーンセンター外昇降機保守点検業務
・沼ノ端クリーンセンター：5F 2基（ロープ式エレベーター）
・JFEリサイクルプラザ苫小牧：2F 1基（油圧式エレベーター）
(3) 履行期間 令和7年6月1日～令和8年5月31日

2. 業務内容

(1) 定期点検

ア 定期点検は、次の方法にて実施するものとする。

毎月1回以上定期的に専門技術者を派遣し、昇降機各部の点検清掃、給油、調整を行うこと。

ただし、遠隔監視点検の実施が可能な場合は、毎月1回以上遠隔監視点検を実施し、かつ、3か月に1回定期的に専門技術者を派遣し、昇降機各部の点検清掃、給油、調整を行うこと。

イ 点検、確認項目は下記のとおりとする。

- (ア) 制御機器動作状態
- (イ) かご走行状態
- (ウ) 着床状態
- (エ) かご戸スイッチ動作状態
- (オ) のりば戸スイッチ動作状態
- (カ) インターほん（通話・発報）動作状態
- (キ) 呼びボタン動作状態

エ 状態変化が生じた場合には、状況を確認し、迅速かつ適切な処置を施し、委託者に対して報告すること。

(2) 法定点検

年1回建築基準法第12条第3項の規定に基づく定期検査を行うこと。

(3) 異常時の対処

受託者は上記の定期点検以外であっても、委託者がエレベーターの異常を認めて受託者に通知したときは、直ちに定期点検と同様の措置を行わなければならない。

(4) 遠隔監視

ア 昇降機の異常を感知するため、遠隔監視装置を設置し、エレベーターの運転状況と異常状態の発生及び復帰を下記の項目について 24 時間常時監視すること。

(ア) 閉じ込め

(イ) 起動不能

(ウ) 電源異常

(エ) 制御装置異常監視

(オ) 遠隔監視装置異常

イ 地震時管制運転、火災時管制運転、停電時自動着床運転の監視等の実施については、別途委託者及び受託者が協議し定めるものとする。

ウ 状態変化が生じた場合には、状況を確認し、迅速かつ適切な処置を施し、委託者に対して報告すること。

エ 常時遠隔監視にてエレベーターでの異常状態が確認された場合には、受託者の監視施設より対象となるエレベーターかご内に問い合わせ、閉じ込め等が無いかを必ず確認すること。そのためには、エレベーターかご内と直接通話する機能を確保すること。

3. 点検方法の契約

(1) 本契約は POG 契約とし、交換部品の範囲は次のとおりとする。

(ア) 各種ボルト、ナット、ビス等

(イ) 各表示用電球、ヒューズ、電磁接触器接点、かご内蛍光灯

(ウ) 補充用油脂類（ギア用、マシン油、グリス類）、ウエス

(2) 受託者は、前項（1）の消耗部品は、エレベーターの純正部品を供給すること。

4. 点検の範囲、基準等

(1) 定期点検の範囲、点検方法等は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書」に基づき点検する。

(2) 法定点検の範囲、基準等は財団法人日本建築設備・昇降機センターで定めている「昇降機定期点検業務基準」によるものとし、業務委託後、速やかに実施するものとする。

(3) エレベーターの点検及び調整には、通常に使用する場合に生じる磨耗、劣化による範囲における構成部品の修理又は取り替えを含むものであること。

5. 報告

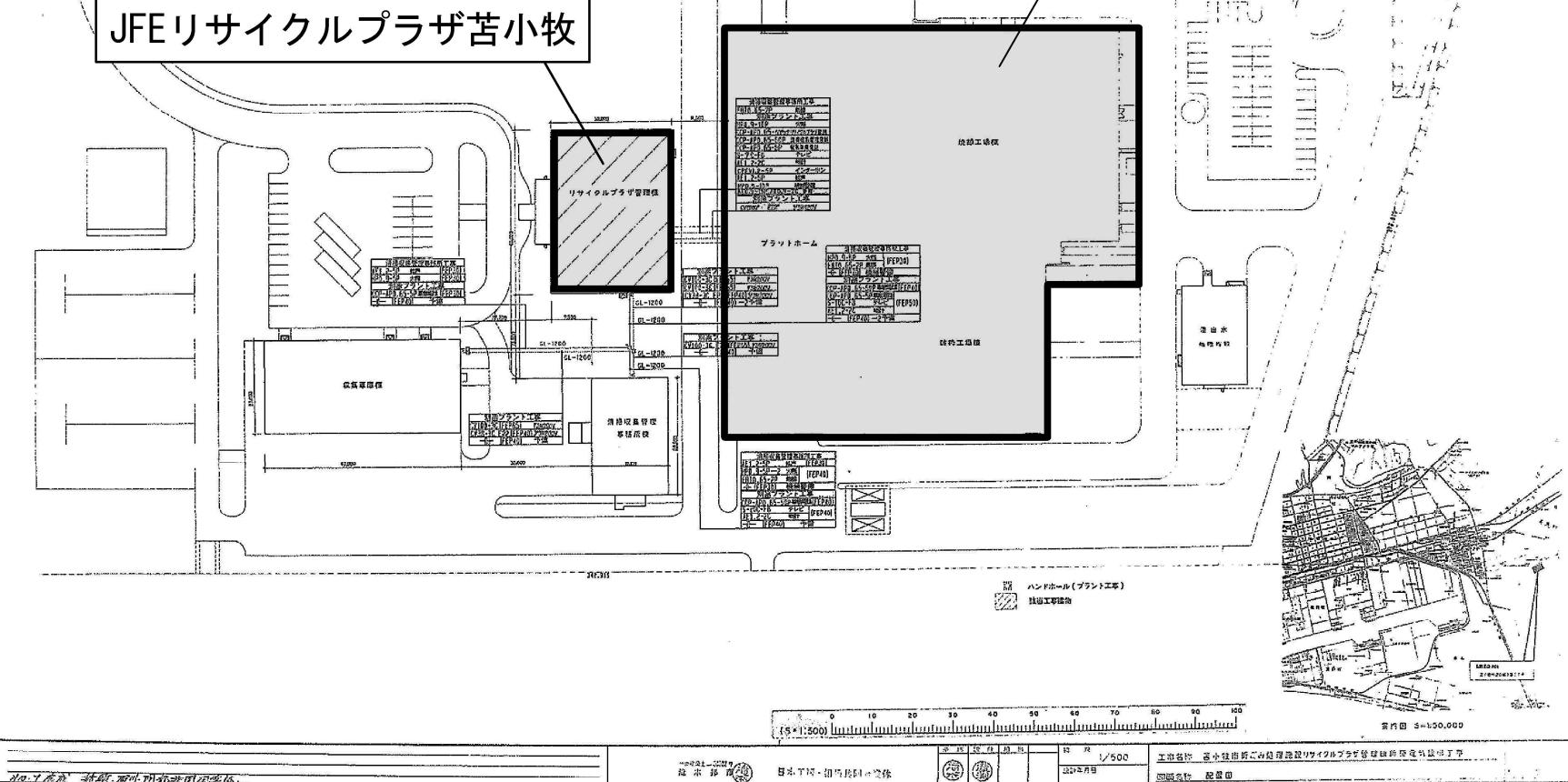
(1) 故障発生時には、遠隔にて故障分析のためのデータを収集し、委託者に報告すること。

(2) 本契約に含まれていない部分の交換等を要することとなったとき、または事故が発生したときは、直ちに委託者に文書で報告するものとする。

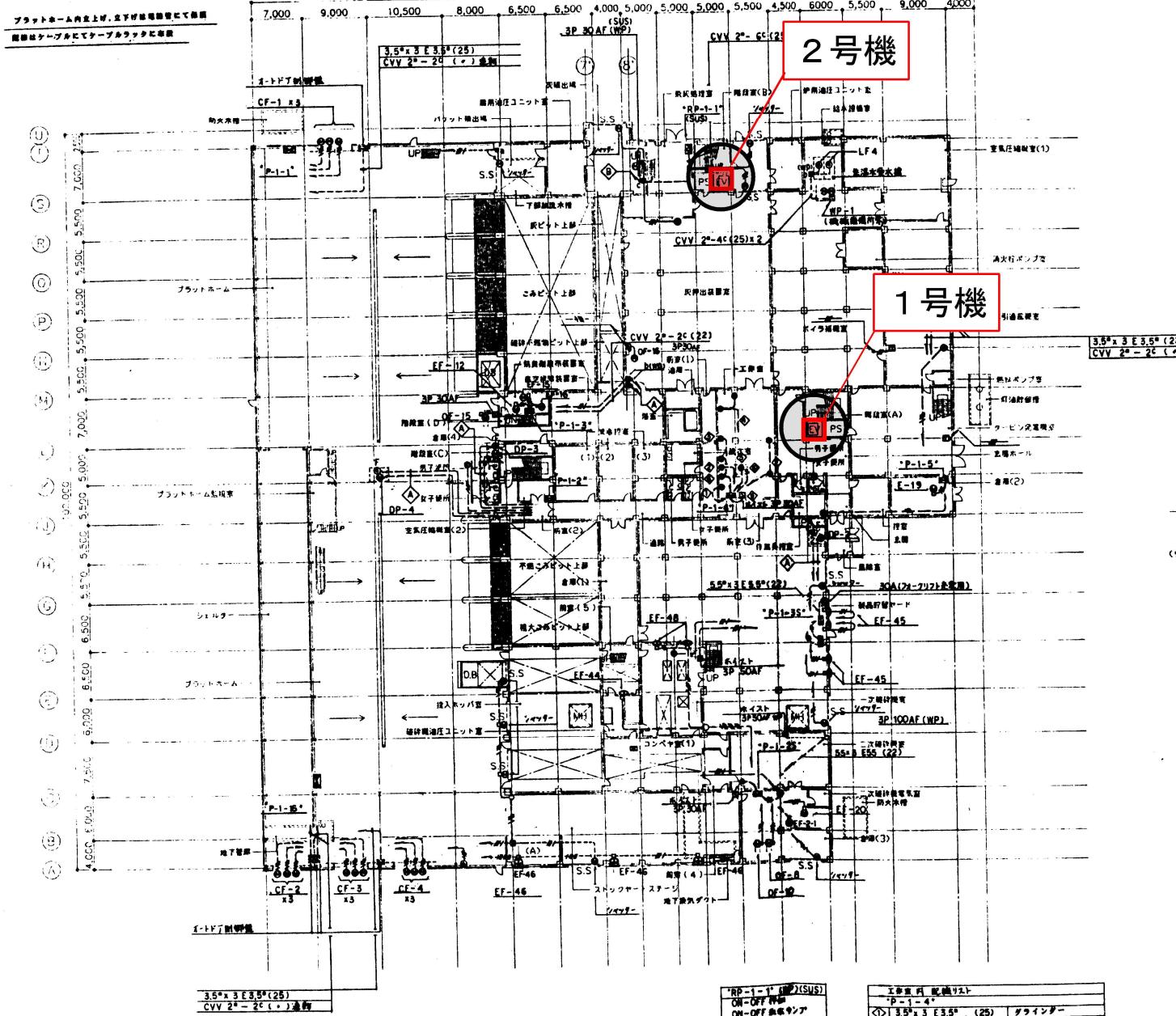
配置図 8-1:500

沼ノ端クリーンセンター

JFEリサイクルプラザ苫小牧

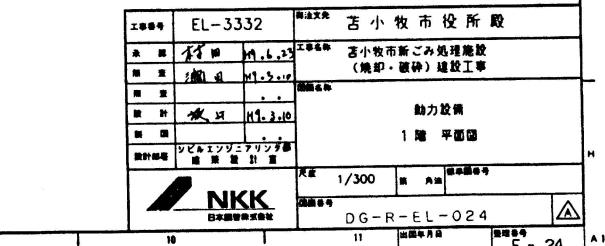


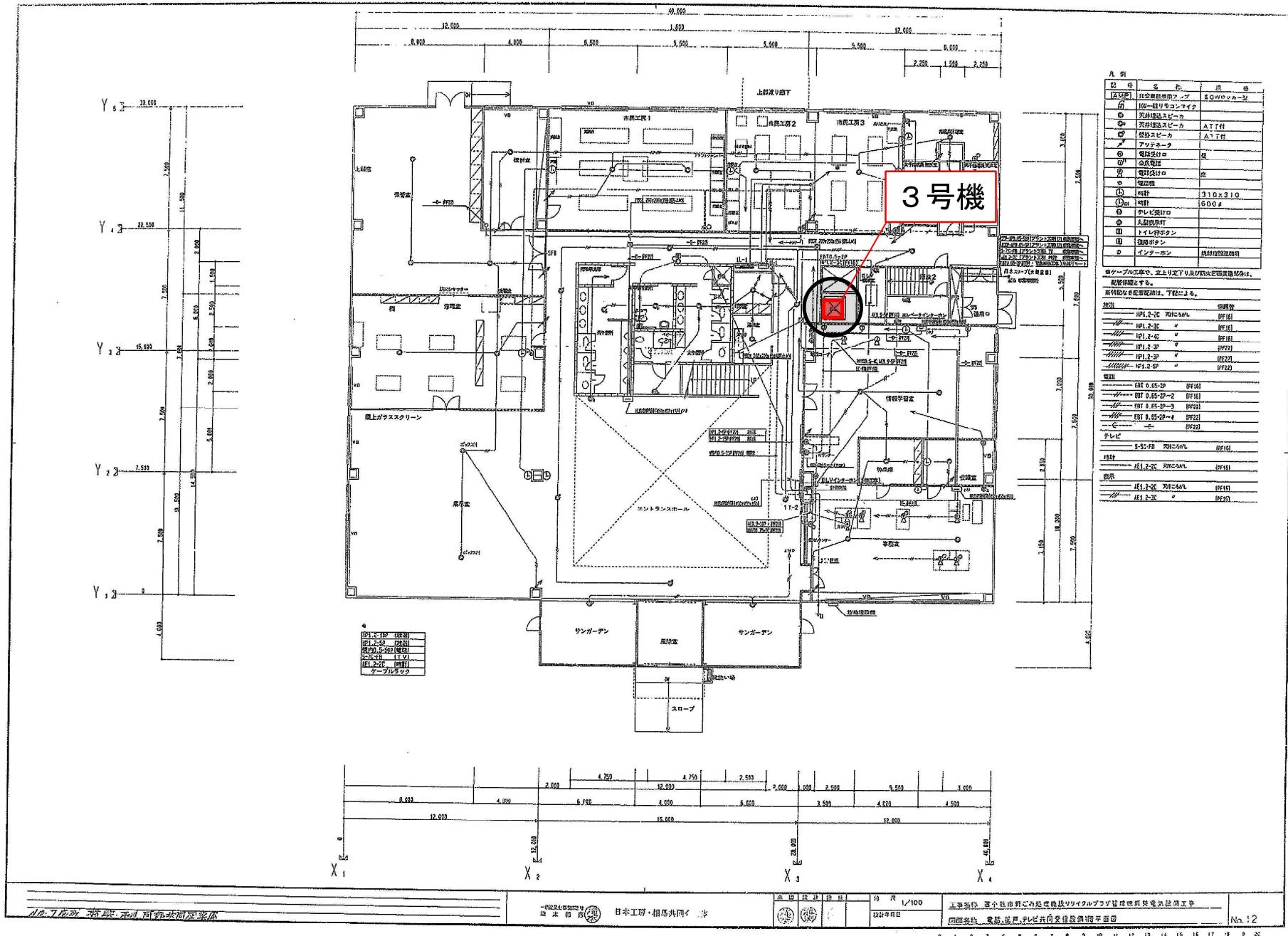
エレベーター搭載棟 位置図



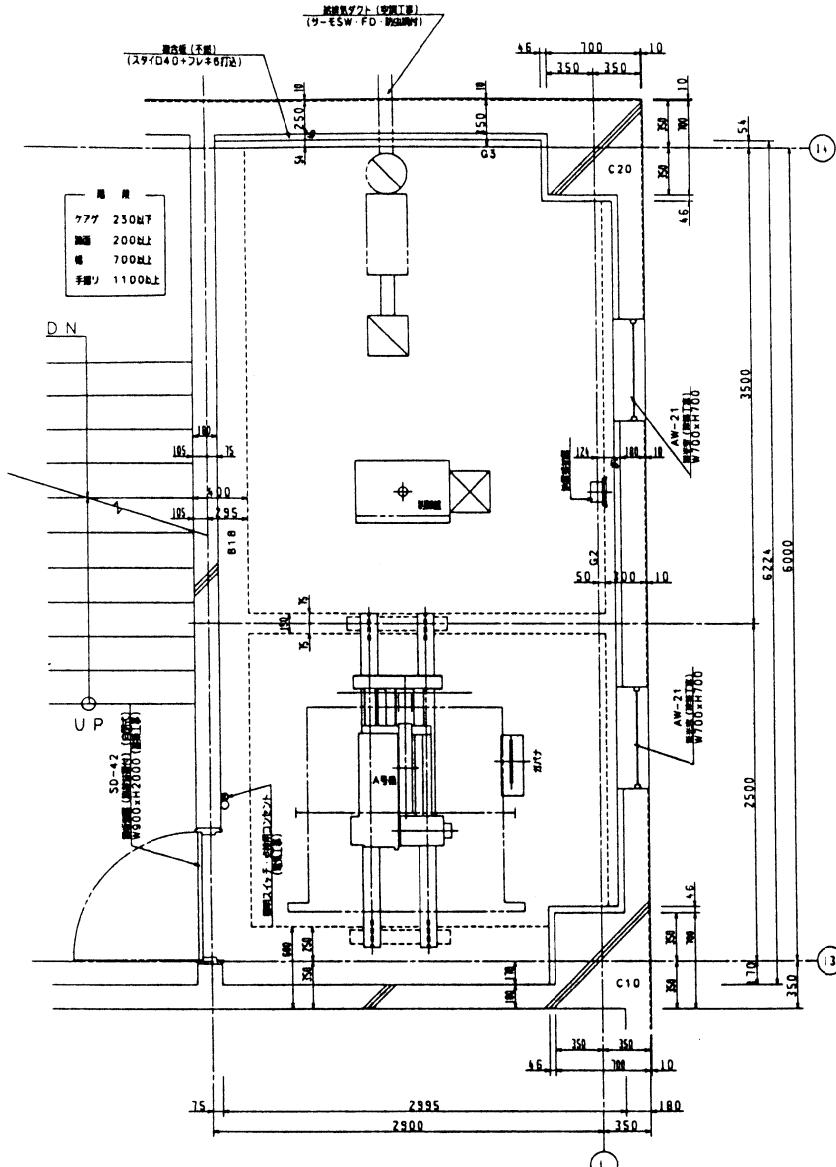
沼ノ端クリーンセンター 平面図

工事量	単位	既定リスト
P-1-4		
3.5' x 3.5'	(25)	グラインダー
+	(+)	底面シール
+	(+)	高強度耐候
+	(+)	バフ研磨
+	(+)	底面シール
+	(+)	コシント
+	(+)	コシント
+	(+)	ホース
+	(+)	エクスト
+	(+)	エクスト





JFEリサイクルプラザ苦小牧 平面図



A号機 機械室平面図 (1/20)

◆ 亂世公主(新訂本)

エレベーター仕様(東芝エレベーター製)	
号機名(台数)	1号機
用途(型式)	乗用兼車椅子用(P-11-C060-⑤)
区分	ロープ式
積載量(定員)	750kg (11人)
速度	60m/min
制御方式	交流インバータ制御方式
停止箇所	5箇所(1~5F)
かご内寸(W×D)	1,400mm × 1,350mm
出入口寸法(W×H)	900mm × 2,100mm

八号地
界降路平面圖 (1/20)

セイエレベーター仕様	
製品名	A両端
形式用途	乗用(乗物名仕様)
定格荷重	750kg 11人乗
定格速度	60m/min
運転方式	VFフレグチコントロール
停止用	5段階(1~5段)
外寸内寸	奥行 □ 1500mm 幅 □ 900mm 高さ □ 2190mm
電動機	5.5kW
電源	AC50 400V 50Hz
電流	AC1+ 100V 50Hz
取扱説明書	取扱説明書インターフェースA版
備考	

エレベーター取扱工事

- (1) **基工事手順**

 - 2ton ハンドワゴン積、高さを2として、4tonの運用の範囲にあらわす。
 - 高さを2倍する壁面シングルコンクリート打設及び他の壁面施工。
 - 馬鹿丸（地盤丸） 700 W X 700 H
 - 凹口（窓枠、腰壁等） 900 W X 2000 H
 - 基工事に於ける安全基準の確認（荷重のかけ方230mm延長、高さ150mm以上とし、壁面には足場は手扶手）。
 - ガラリ W X H
 - 外壁は凹凸の凹凸で、高さを2倍の工事。

[2] 電氣工事關係

- | (1) 電子回路(力矩電流計回路までの回路構成により表示される) | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|--|--|------------------------|
| 1) 電子回路 AC3 | | | | | | 400V50Hz 5.5 X1倍 |
| MCB99 20A | | | | | | 最大額定電流 (A) 40 57 96 |
| トランジスター 6kV | | | | | | 最大耐圧 (mV) 5.5 9.0 14.8 |
| 2) 電子回路 AC14 | | | | | | 180V50Hz 2mm X1倍 |
| 3) インダクタ-電流計回路 | | | | | | 0.75mm X10本 |
| 4) A-入出力端子 | | | | | | 2mm |

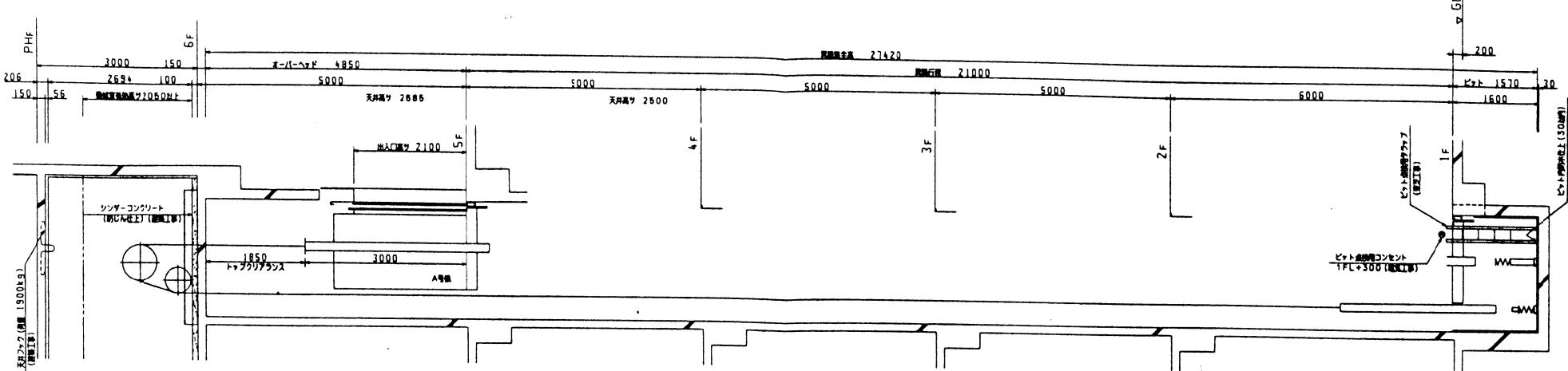
2) 通用コンセント AC100V10A以上。
3) 本機器の電源を切る場合は、必ず本機器の電源スイッチをOFFにしてから、電源コードを抜いて下さい。

第七章

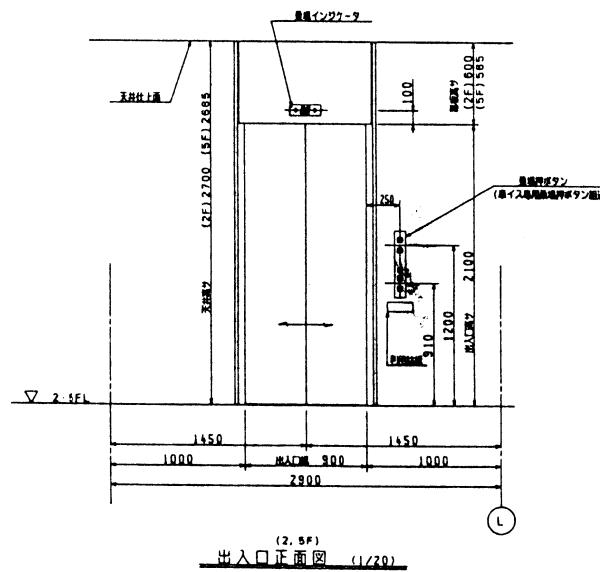
- 地図冊子別冊子 千葉子爵 観光地図冊子
 ハッピーランド 千葉県施設地図スピーチ判
 キヤゴチマチラッカ 埼玉施設地図スピーチ判
 キヤゴト ピアノル
 三方町・西原町別冊子建設工事 (1冊・30p・400)
 :スケルンスレーブ・ファインセラム (2冊・50p)
 西原町・西原町別冊子建設工事 (1冊・30p・400)
 :スケルンスレーブ・ファインセラム (2冊・50p)
 戸・西原町別冊子建設工事 (1冊・30p・400)
 :スケルンスレーブ・ファインセラム (2冊・50p)

日本钢管株式会社 一桥地芝士牛乳公司 东京通商大学附属
1448号 金子桥 153号 电话 8888
新桥通商大学附属 1448号 电话 8888

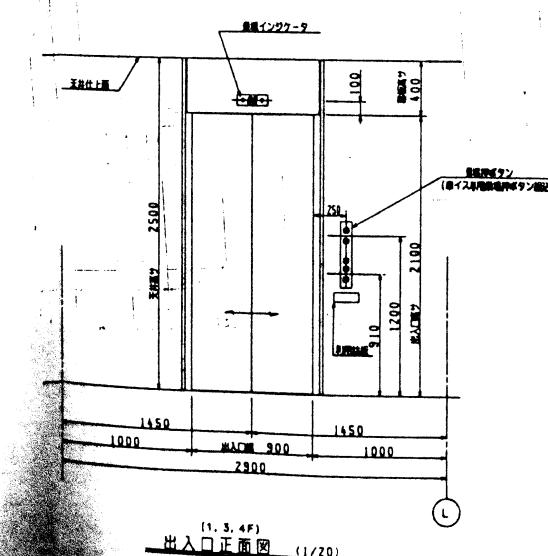
工事番号	EL-3332	開工式典	古小牧市役所前
工事名	11月	高木原地区 ごみ処理施設	
工事内容	11月	(地形・整地) 施設工事	
工事期間	11月	2005年11月	
工事場所	水戸	高木原地区	
工事場所	水戸	八木崎 本郷町	
取扱機械	ショベルクリッパ	アスファルト	
取扱機械	ショベルクリッパ	アスファルト	



A号盤
昇降路断面図 (1/40)

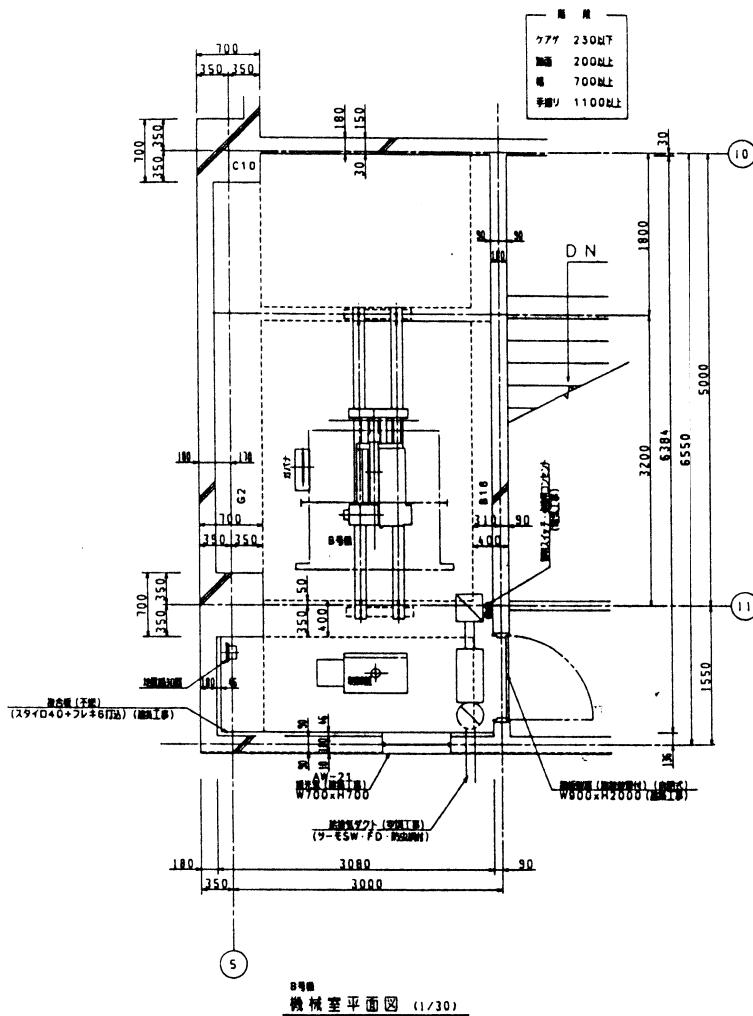


(2, 5F)
出入口正面図 (1/20)

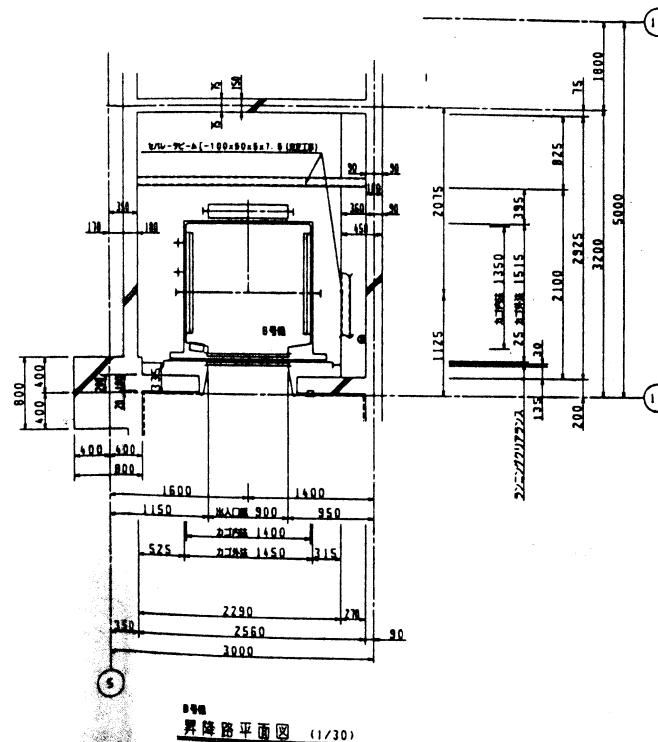


(1, 3, 4F)
出入口正面図 (1/20)

1号機 断面詳細図



エレベーター仕様(東芝エレベーター製)	
号機名(台数)	2号機
用途(型式)	乗用兼車椅子用(P-11-C060-⑤)
区別	ロープ式
積載量(定員)	750kg (11人)
速度	60m/min
制御方式	交流インバータ制御方式
停止箇所	5箇所(1～5F)
かご内寸(W×D)	1,400mm×1,350mm
出入口寸法(W×H)	900mm×2,100mm



8号橋
界降路平面圖 (1/30)

〔1〕 直轄工事用機

(1) 2tonガラフクランク、BBB800を2つして、4tonの履用の用意に備えます。

(2) 事務機械用のシンケンコンクリート打設機の機械上工。

(3) 青瓦機 (2台並用)。 700W X 700H

(4) 人入式 (機械上工)。 900W X 2800H

機械運搬車を2台用意 (機械上工用) 230km/kW.

(5) ガラフ (2台並用)。 500W X 500H

(6) 開渠渠底出入り用の機械、機械渠底開渠渠底の運搬の用意。

- | |
|--|
| [2] 乾電池用周波 |
| [1] 乾電池用 (物語用は電池までのお届用により下記とする) |
| 1) 乾電池用 AC34 400V 50Hz 5.5 K1000 |
| MCB電流 50A (最大電流値) 40 57 76 |
| トランジスタ 6kVA (最大出力) 5.5 6.0 14.0 |
| 2) 電源用 AC16 100V 50Hz 2mm×10mm |
| 3) インバート用電源用 0.75mm ² X 10 Φ |
| 4) ア-ズ用 (34) |

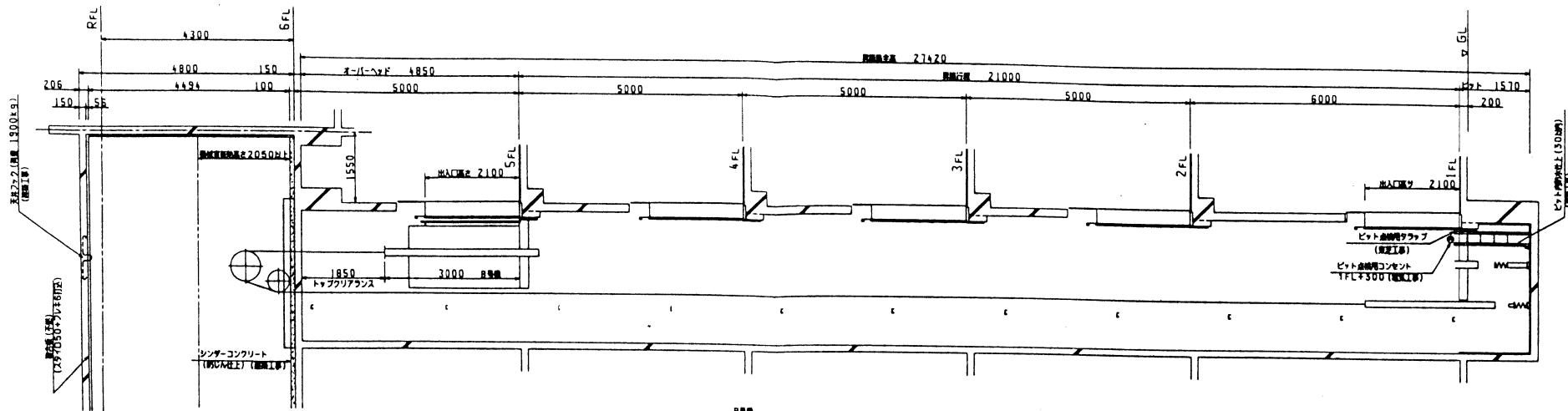
- (2) 離島コンセントAC100V10A以上。
 ① 電子部品からなる多くビト内(1基/台)。
 ② 電源部内も同様。

(3) 離島用(AC100VDC、サ-モスイッチと直結)。
 ① 200: A部の下部から離島用100VDCの電源は標準コード付とする。
 ② 各電源部内は離島用100VDC直結(原電源負担量は
 50W/1ノットとなる。原電源負担量は40W/1ノットに留め
 電源部内(離島用100VDC直結)を行ける)。

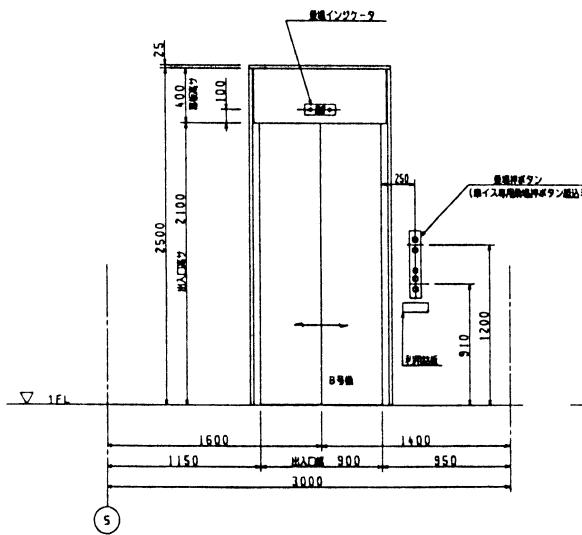
(4) 離島用。

【例題】	
鳥取県南部の農業	鳥取子供農業実習会
キャブレーントラクターを底盤に改造したスピーチカ	カゴ天下車
内燃機関式スピーチカ	底盤マツト
カゴ底盤	カゴ底盤
三方伸	三方伸
カゴ底盤に付け替わる上	(1回・3回・4回)
：マツト製カゴ底盤にアライ上 (2回・5回)	
馬場	馬場底盤に付け替わる上
：馬場底盤にアライ上 (1回・3回・4回)	
戸	戸底盤に付け替わる上
：マツト製アライ上 (2回・5回)	

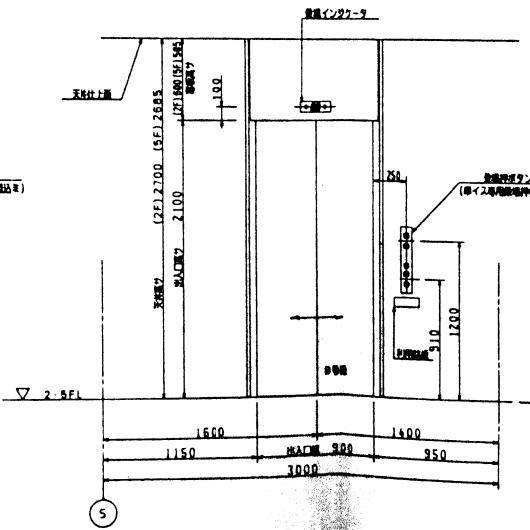
日本總領事公使一級總領事李秉衡、南京總領事公使洪錦、
上海總領事公使洪錦、天津總領事公使洪錦、
杭州總領事公使洪錦、武昌總領事公使洪錦、



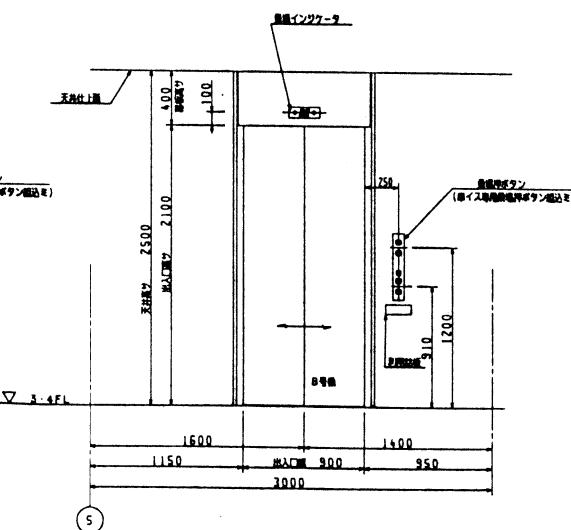
B号
昇降路断面図 (1/50)



出入口正面図 (1/20)



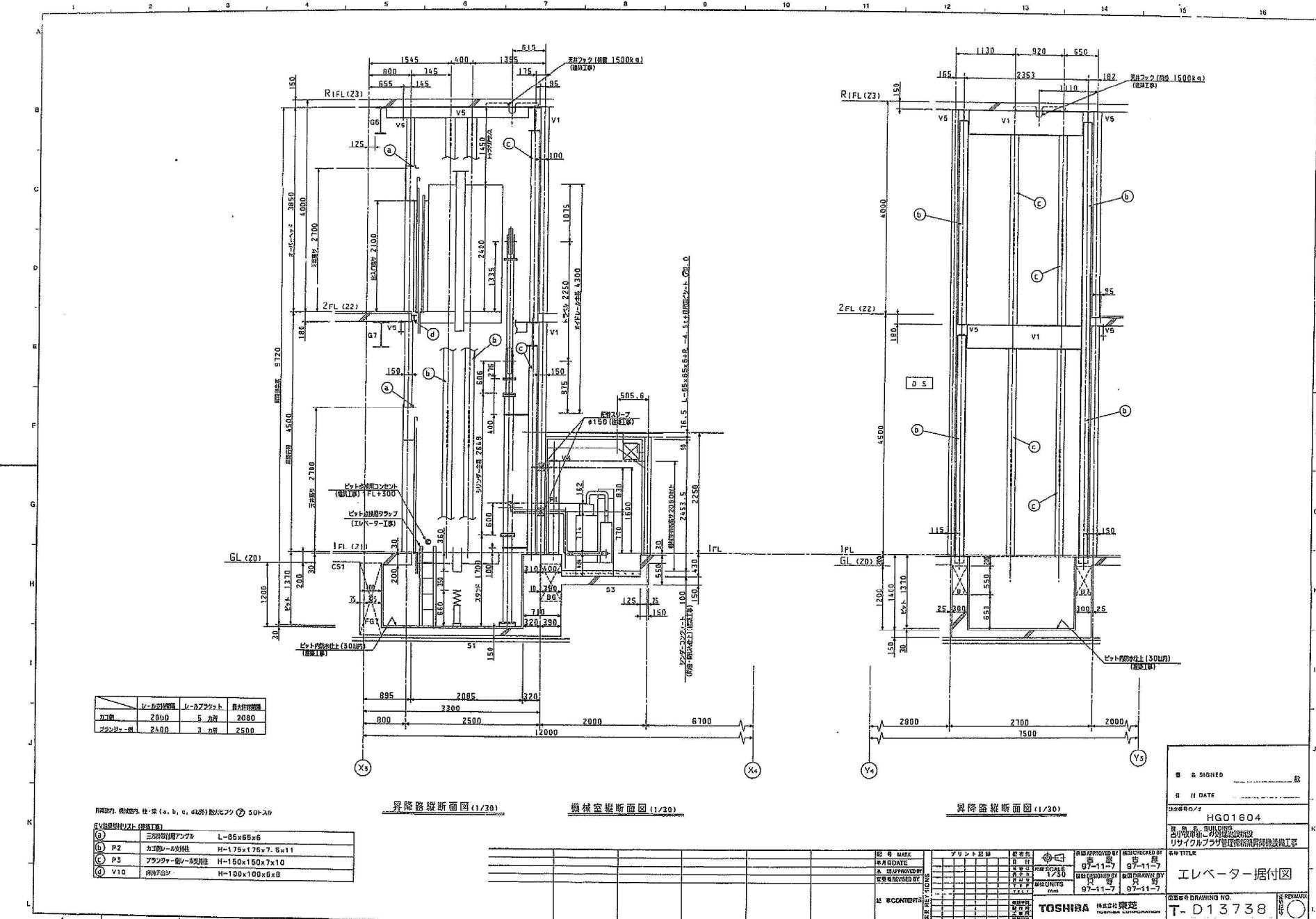
出入口正面图 (1/20)



出入口正面図 (1/20)

日本新嘉坡人共一號”一上品銀洋 五京新嘉坡空頭銀洋
1906年造幣局造757號 銀單枚
新嘉坡造幣局造757號 五京新嘉坡空頭銀洋

3号機 平面詳細図



3号機 斷面詳細図